

# 再生可能エネルギー発電促進賦課金のお知らせ

## 1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金について

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（以下、「再生可能エネルギー特別措置法」といいます。）にもとづく「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に伴い、電気事業者が再生可能エネルギーにより発電された電気の買取を行なうとともに、買取に要した費用を「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として電気のご使用量に応じて、お客さまにご負担いただくこととなっています。

## 2. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法第36条第2項に定める納付金単価※に相当する金額とし、以下のとおりです。

（※）納付金単価は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第32条第2項の規定に基づき納付金単価を定める告示」および「インバランスリスク単価等を定める告示」により定められています。

### ・従量制供給の場合（ご使用量に応じて料金をお支払いいただいている場合）

算定方法＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量（kWh）

区 分		2023年5月分～ 2024年4月分	2024年5月分～ 2025年4月分
従量電灯A	1契約最初の9kWhまで	12.60 円	31.41 円
	9kWhをこえる1kWhにつき	1.40 円	3.49 円
上記以外の 低圧・高圧・特別高圧	1kWhにつき	1.40 円	3.49 円

区 分		2023年5月分～ 2024年4月分	2024年5月分～ 2025年4月分	
定額電灯 公衆街路灯A	電灯	10Wまでの1灯につき	5.44 円	13.56 円
		10Wをこえ20Wまでの1灯につき	10.88 円	27.11 円
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	21.75 円	54.22 円
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	32.63 円	81.33 円
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	54.38 円	135.55 円
		100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	27.19 円	67.78 円
	小型 機器	50VAまでの1機器につき	16.24 円	40.49 円
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	32.48 円	80.97 円
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	16.24 円	40.49 円
臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.44 円	1.09 円	
	総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	0.88 円	2.18 円	
	総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	0.88 円	2.18 円	
	総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	8.76 円	21.85 円	
	総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	8.76 円	21.85 円	
臨時電力	契約電力0.5kWの場合、1日につき	4.61 円	11.48 円	
	契約電力1kW以上の場合、1kW1日につき	9.21 円	22.96 円	
深夜電力A	1契約につき	140.00 円	349.00 円	